

# 物品売払の公告

## 1. 競争入札に付する事項

- |  |  |
|--|--|
| (1) 件名   | 鉄くず外（北上下流管内2箇所）売払  |
| (2) 売払物品の数量及び所在地   | 別紙のとおり   |
| (3) 売払代金納入期限   | 分任歳入徴収官東北地方整備局北上川下流河川事務所長の発行する納入告知書に定める期限  |
| (4) 売払物品の引渡場所  | 売払物品所在地に同じ   |
| (5) 売払物品の引取期限  | 令和3年 4月23日   |
| (6) 下見の日時及び場所  | 令和3年 2月19日 10時00分集合  |
| ※別紙売払物品所在地 北沢ヤードに現地集合し、下見及び説明を実施する。<br>順次、他の物品所在地についても、同様に下見及び説明を実施する。 |  |
| (7) 入札の方法  | 紙入札方式で実施する。<br>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| (8) 入札保証金  | 免除   |
| (9) 契約保証金  | 免除   |
| (10) 売払物品入札心得  | 東北地方整備局競争契約入札心得<br>(東北地方整備局総務部契約課、管下事務所で閲覧のため備え付けてあります。)   |

## 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」の B又はC等級 に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者のうち「その他」を営業品目としている者であること。
- (3) 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - イ 役員等（競争参加希望者が個人である場合にはその者を、競争参加希望者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
  - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ハ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
  - ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続き開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①手続き開始の決定を受けていること。

②手続き開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。

ア) 更生手続き開始決定書又は再生手続き開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ) 上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

(7) 上記1.(6)の下見説明に参加した者であること。

### 3. 契約条項を示す場所

(1) 北上川下流河川事務所 経理課 (物品売払契約書案)

### 4. 競争入札執行の場所及び日時

(1) 場 所 北上川下流河川事務所 会議室 (石巻市蛇田字新下沼80)

(2) 日 時 令和3年 3月 5日 10時00分

### 5. 入札書の提出期限及び提出先

(1) 入札書の提出期限

郵送又は託送の場合 : 令和3年3月4日 16時00分

持参の場合 : 上記4.(2)に同じ

なお、電送（ファクシミリ等）による提出は認めない。

(2) 入札書の提出先

986-0861 石巻市蛇田字新下沼80

東北地方整備局 北上川下流河川事務所 経理課

### 6. その他の事項

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加の際には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出すること。

郵送又は託送により入札書を提出する場合は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを同封すること。また、会社更生法又は民事再生法の手続き開始の決定を受けている場合は、上記2.(6)②ア)～ウ)の写しを入札書の提出期限までに提出すること。

(3) 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 下見説明参加の際には、印鑑及び必要に応じてヘルメット、長靴等を持参すること。

令和3年 2月10日

分任契約担当官 東北地方整備局

北上川下流河川事務所長 佐藤 伸吾

## 別 紙

### 1. 品名、規格、数量

品名	規格	単位	数量
鉄くず	HS	kg	2,720
鉄くず	H1	kg	26,857
鉄くず	H2	kg	257,254
鉄くず	H3	kg	31,851
鉄くず	故銑B	kg	3,880
アルミくず	機械鋳物	kg	59
銅くず	2号銅線(被覆込み)	kg	18
計			322,639

### 2. 売払物品の保管場所

(単位 : kg)

保管場所	品目 所在	鉄くず					アルミくず	銅くず	所在地別合計
		HS	H1	H2	H3	故銑B			
①北沢ヤード	遠田郡涌谷町猪岡短台酌子 地内	2,720	26,223	143,658	18,763	3,880	59	10	195,313
②野蒜ヤード	東松島市野蒜原 地内	0	634	113,596	13,088	0	0	8	127,326
									0
	品目別合計	2,720	26,857	257,254	31,851	3,880	59	18	322,639

重要事項 : 上記の数量は概数であり、実際の数量については下見説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

## 【下見説明 日程】

件名 鉄くず外(北上下流管内2箇所)売払

実施日 令和3年2月19日(金)

①	10:00	～	10:50	北沢ヤード(説明時間含む)
---	-------	---	-------	---------------

移動 国道346号・県道60号経由

②	11:30	～	11:50	野蒜ヤード(解散)
---	-------	---	-------	-----------

※上記はあくまで予定時間であり、移動時間等により前後することをご了承願います。

※下見に参加される方は、北沢ヤードに10時00分まで集合をお願いします。

# 位置図(資材置場)



出典:地理院地図に位置等を追記して掲載

● 各資材置場

## 資材置場位置図：北沢ヤード(遠田郡涌谷町猪岡短台酌子 地内)



## 資材置場位置図：野蒜ヤード(東松島市野蒜原 地内)

